広報

きたかた

2013
6
No.90







今月のおもな内容

行政区長の皆さんが地域づくりを要望……②
市の財政状況をお知らせします……⑥
6月1日から7日は水道週間……⑧
6月は環境月間です……⑩



行政区長の皆さんが地域づくりを要望

平成25年度喜多方市行政区長会議と行政区長会連合会総会が4月25日、喜多方プラザで開かれました。

総会では、行政区長会連合会会長に選出された髙澤嶽さんが議長となり、「市全体または町全体にかかわる要望について」を議題に質疑が交わされました。



松山町



松山町
代表行政区長
大原　進さん

「松山小学校北側の市道3056号線の拡幅と市道2－4号線の待避所の整備について」

この市道の交通環境が厳しくなっているため①松山小学校北側、市道3056号線（村松・百目線）の拡幅②松山小学校、幼稚園、公民館の進入路である市道2－4号線（村松・八方堤線）の車の相互交通のための一部拡張か待避所の設置を要望します。

（回答）

①これまでも、要望に基づき道路幅員の拡幅や、側溝に蓋掛を行うなど、少しでも、道路幅を広く有効利用できるよう、整備を行ってきました。これ以上の拡幅については、学校北側の桜並木を伐採しなければなりません。学校、地区のシンボルともなる桜の木伐採について、地域全体の合意形成が必要ですので、地区での十分な協議をお願いします。

②拡張については用地確保が難しく、実施できていないところです。待避所はどの部分に設置するか、その用地確保ができるのかなど課題があることから、今後検討していきます。

喜多方地区



喜多方地区
喜多方東行政区長
上町
齋藤義人さん

「市内水路系統の水量の確保および水路整備について」

市では清流計画により市街地の清流化に取り組んできたと存じますが、水量の確保と東西などに流れる水路や側構の問題箇所について、行政区長立会いのもと現地確認を行ない、箇所ごとに原因を分析し、修繕工事などの意見交換会を開催し、年次計画案などを示すよう要望します。

（回答）

安定した水量の確保のため、押切川と田付川水系の取水ゲートの調整や流水経路の委託業者による側溝のゴミ収集、地域住民の方々のご協力のもと、市街地の生活環境の改善に努めているところですが、東西に流れる水路は、地形的に安定して水量を確保することが困難な状況にあります。水量の確保や水路の整備については、個々に具体的に要望をいただければ、どこが問題かを調査し、検討したいと考えています。水路系統に関する意見交換会を、引き続き本年度も開催しますので、ご意見をいただきたいと考えています。

上三宮町



上三宮町
代表行政区長
齋藤　淳さん

「市道1111号線（村松・細谷線）の拡幅について」

当道路は道路幅員が狭く、車の交差もままなりません。通学時において学童達は、車の通行時路肩によって車の通過を待っている状況です。路肩と法下の段差も1メートル以上あり危険です。下三宮地区付近の所から県道336号（熱塩加納・坂下）線との交差点までの拡幅を要望します。

（回答）

市道1111号線村松・細谷線については、下三宮地区を境に東側は道路幅員7・2メートル、西側は道路幅員5・3メートルと、下三宮地区付近の所から県道336号（熱塩加納・坂下）線までが、若干狭くなっています。

その狭小部拡幅についてのご要望ですが、今回、新規の要望となりますので、今年度の道路整備委員会により評価を行い、その整備順位に基づいて実施していきたいと考えています。

岩月町



岩月町
代表行政区長
福島修一さん

「市道５１０１号線（上岩崎北線）ならびに太用寺橋の整備・拡充について」

この道は岩月町を東西に貫く数少ない道です。町の東西を往来する町民に利便性があり、万一の避難、救助などの活動にこの道は無くてはならない重要な道となります。もし、コストがかかり過ぎるということであれば、まずは、老朽化した危ない太用寺橋の架け替えを第一次として

ご一考ください。利便性に加え、震災時のリスク低減、町民にとっての重要性を鑑み、ぜひとも検討いただきますようお願いします。

（回答）

本要望については単に現道を拡幅するだけでは、大型車の通行は出来ませんので、太用寺橋の架け替えと併せた道路の整備計画として検討していきたいと考えています。

その太用寺橋の架け替えについては、昨年度策定した市が管理する３７３橋梁の長寿命化修繕計画の中で、緊急性や重要性などについて総合的に検討していきたいと考えています。

関柴町



関柴町
代表行政区長
五十嵐正一さん

「市道１－１号線沿いの歩道整備について」

市道１－１号線の拡張工事が完成しましたが、さらにカラー歩道を国道４５９号線交差点から県道喜多方河東線東中明交差点まで至急導入するよう要望します。国道４５９号の橿野セブンイレブン前から、市道１－１号線平林交差点までの段差歩道解消工事についても要望します。

（回答）

23年度は安全対策のため、ほぼ全線に渡り二重の外側線設置を実施し、路側の表示をより明確にしました。24年度には、通行車両に対し路面に減速マーク表示を行いました。二重外側線は視線誘導の観点から、減速マークは注意喚起の観点から有効であると考えています。国道４５９号との交差点については、隅切り改良の緊急要望があり、今年度実施する予定です。喜多方建設事務所としても重要視し、計画的に整備していくことを確認していますが、市としても早期実施について要望していきたいと考えています。

熊倉町



熊倉町
代表行政区長
山口想一さん

「県道喜多方・河東線の道路拡張と歩道設置について」

県道喜多方・河東線は19年度より道路の拡幅と歩道の設置がされましたが、雄国地区の七本木から都地区の寺内（中台）までで中断し、現在工事は行われていません。市道７０１６号線交差点までの工事の再開・継続について要望します。

（回答）

市道７０１６号線の小沼・道地線交差部から市道田原・熊倉線との交差部までの歩道および幅広路肩の整備が順次実施されていますが喜多方建設事務所より今年度も引き続き整備していくとの回答がありました。

なお、24年度の事業内容は、歩道橋梁部分の詳細設計を実施し、25年度については、北山・会津若松線から熊倉橋までの用地測量および物件調査を予定しているということですのでご理解ください。

慶徳町



慶徳町
代表行政区長
小澤義喜さん

「県道塩川・山都線61号線の新宮橋の拡幅および道路の拡幅について」

県道塩川・山都線61号線は、新宮橋を中心に橋および道路幅が狭くなっています。県道熱塩加納・会津坂下線３３６号線との交差点は交通量も多くカーブであり危険です。新宮橋の拡幅、道路の拡幅、新宮地区入口の改良工事と併せて要望します。

（回答）

県道塩川・山都線61号線の新宮橋から県道熱塩加納・会津坂下線までの拡幅について以前から要望があり、昨年度も道路管理者である喜多方建設事務所に対して地域課題検討会の中で要望していますが、「早期の事業化が困難なことから適切な道路管理に努めてまいります。」との回答がありました。今年度も事業化について、建設事務所に対して要望を行っていきます。県道熱塩加納・会津坂下線３３６号線の新宮地区入口部改良についても、喜多方建設事務所に対し、今年度の地域課題検討会の中で要望していきます。

豊川町



豊川町副代表
行政区長
真部賢二さん

「市道1－1号線の歩道整備等について」

市道1－1号線ＪＡ会津いいで本店前から豊川小学校、一ノ堰地区を経由して国道121号堂畑までの区間の道路整備を長年にわたり要望しています。緊急的な対応はもちろんのことですが、中長期的な展望にたち、豊川町のまちづくりに御尽力いただきますようお願いします。

（回答）

これまでも回答しているとおり、現在、塩川・喜多方線の改良工事を進めており、並行しての実施は財政的に困難なため、塩川・喜多方線の事業完了後に実施する方向で検討したいと考えています。

塩川・喜多方線事業については、24年度より国の補助を受けて事業着手しています。遅延することのないよう進めていきたいと考えています。中長期的展望に立った整備については、市で行う計画について、将来の交通量やまちづくりの展開を展望し進めていきますのでご理解とご協力をお願いします。

塩川地区



塩川地区
代表行政区長
齋藤治夫さん

「塩川駅東側と駅西地区を結ぶ陸橋または地下道の設置について」

市では、まず駅東側の活性化や駅西区画整理事業内の宅地化推進を図ることが重要とのことですが、子供達の安全や、宅地推進のためにも、「陸橋または地下道の設置」の方が先ではないかと思い要望します。

（回答）

塩川駅東側と駅西地区を結ぶ自由通路の整備につきましては、新市建設計画に基づき、新市が実施する主要な事業に盛り込まれ、中期財政計画に位置付け事業実施について検討してきました。しかしながら、駅西土地区画整理事業による宅化率が半分程度であり、保留地処分の推進も大きな課題であることなどの実態を踏まえ、中期財政計画の見直しを行った結果、25年度当初予算に「塩川駅東西連絡機能現況調査業務委託料」を計上したところです。今後、調査結果の分析などを踏まえて、事業の緊急性、重要性、有効性を見極めながら財政状況などを考慮し検討していきたいと考えています。

熱塩加納町



熱塩加納町
代表行政区長
中川孝志さん

「野生鳥獣による被害対策として河川の樹木の伐採等による環境整備について」

クマやサルなどが集落内人家近くにも頻繁に出没するようになり農作物だけでなく人的被害も発生しています。荒れた河川の樹木やカヤが移動や隠れ家になっている状況です。環境対策の一環として河川の樹木伐採などによる環境整備を要望します。

（回答）

昨年秋に市長および市議会議長から、福島県知事や喜多方建設事務所長などに対し河川雑木や藪の除去について要望を行っています。これを受けて、昨年死亡事故のあった上三宮地区の押切川河川敷では、県による樹木などの伐採が実施されました。このほか、濁川の熱塩加納町米岡地区、田付川の岩月町入田付地区および松山町桜ガ丘地区、大塩川の塩川町三吉地区において、延べ4・7㌔㍍にわたり河川樹木などの伐採が行われました。今後も市民の安全確保のため、計画的な河川樹木などの伐採を県に要望したいと考えています。

堂島地区



堂島地区
代表行政区長
鈴木秀一さん

「市道田原・熊倉線西鎧召集落－大木集落間の歩道の設置について」

西鎧召集落～大木集落の農免道路の歩道が一部未設置のままで、途切れ途切れの状態になっています。当該歩道は堂島小学校への通学路でもあり、早急な歩道および歩道橋の設置工事を要望します。

（回答）

市道田原・熊倉線に係る歩道設置工事につきましては、毎年度継続して施工してきたところです。

23年度は国道121号から弾正の橋まで約293㍍を、24年度は主要地方道喜多方・会津坂下線のバイパス交差点から東へ約63㍍を施工し、今年度はご要望区間のうち、田原橋を除く区間の測量設計業務を予定しています。今後も年次計画により整備していきたいと考えています。

なお、田原橋は、単独の歩道橋とするか、拡幅して歩道付の橋に掛け替えるかも含め、橋の長寿命化計画との整合性を図りながら検討する考えです。

姥堂地区



姥堂地区
代表行政区長
山口和憲さん

「県道熊倉・塩川線（小出～別府間）への防雪柵の設置について」

小出地区から別府地区間において、冬期間は地吹雪等により道路幅も狭くなり、学生や道路利用者が大変危険な思いをしているため、防雪柵の設置を早急にお願いします。

（回答）

道路管理者である喜多方建設事務所へ要望したところ、「実態を把握する必要があるため、引き続き冬期間の現地の状況を確認します。」との回答でした。

その後、喜多方建設事務所では、24年度の冬に簡易防雪柵で試験施行を進めるため、設置可能な土地の借用について地権者の同意が得られるか確認した経過があります。

結果的に予算などの関係から実施できなかったとのことですが、25年度は試験施行に向け進めていきたいとのことです。

引き続き恒久的な防雪柵の設置について喜多方建設事務所へ要望していきたいと考えています。

駒形地区



駒形地区
代表行政区長
今井輝雄さん

「通学等道路の改善（旧県道・農免道路沿いの歩道新設）について」

①駒形地区内のさらに、駒形小学校から東常世までの、旧県道北山・会津若松線（市道東常世・深沢線）について、歩道等の設置をお願いします。

②上窪集落から竹屋、上原集落間の農免道路（市道田原・熊倉線）および駒形小学校から東常世までの旧県道（北山～会津若松線）について歩道等の設置をお願いします。

（回答）

駒形小学校から東常世までの歩道設置については、道路東側へ白線とグリーンベルトの設置工事を行いました。この工事により歩行者の安全性確保に務める考えでおりますので、新たな歩道の設置は考えていません。上窪から旧ＪＡ駒形支所までについては、ほ場整備事業の推移を見極めながら、歩道設置を進めていきたいと考えています。

竹屋から上原までの区間については、駒形第二地区ほ場整備事業の進捗状況を見極めながら、今後の検討課題としたいと考えています。

山都町



山都町
代表行政区長
眞部久男さん

「合併支援道路 国道４５９号（見頃峠）、県道喜多方・西会津線（慶徳峠）の整備促進について」

これまでも早期整備について要望をしてきました。20年度より整備事業に着工し、10年以内での整備が計画されているとの回答をいただきましたが、昨年度時点での進捗率はまだ少ない状況にあるとのことでした。一刻も早い完成を再度、強く要望します。

（回答）

国道４５９号の藤沢・見頃間については、昨年度、見頃地内の道路拡幅工事が実施され、見頃橋までの平坦部を完成しました。次に、主要地方道喜多方・西会津線でありますが、現在慶徳町側から整備が進められ、昨年度は慶徳町豊岡地内の道路拡幅工事が実施され、今年度も昨年に続き整備される予定であり、今後とも順次計画的に整備を進めていくとのことです。引き続き関係機関に対して、早期竣工に向けた予算の確保、ならびに事業の推進についての要望を行います。

高郷町



高郷町
代表行政区長
國分喜久男さん

「高郷中学校スクールバスの通年運行について」

高郷中学校生徒は自転車通学が原則であり、冬期間については寄宿舎の利用もしくは路線バスの利用となっています。遠距離方面になるほど生徒数も少なく、道幅が狭くカーブも多く急坂で、昨年は熊の目撃が多発し、人身事故も発生しています。保護者の精神的かつ経済的負担軽減もあわせ、高郷中学校スクールバスの通年運行について要望します。

（回答）

高郷地区は、自然環境および立地条件などから、通学環境が厳しい路線もあり、その対策として冬期間の路線バス利用補助や、寄宿舎の休止に伴う代替措置として12月から3月までの冬期間にスクールバスの運行を実施しています。

現行の対策を基本とし、通年のスクールバス運行は予定しておりませんが、熊の出没など生徒の安全確保に課題がある場合は、他の地区同様に個別臨時の対応を実施する考えです。

市の財政状況をお知らせします

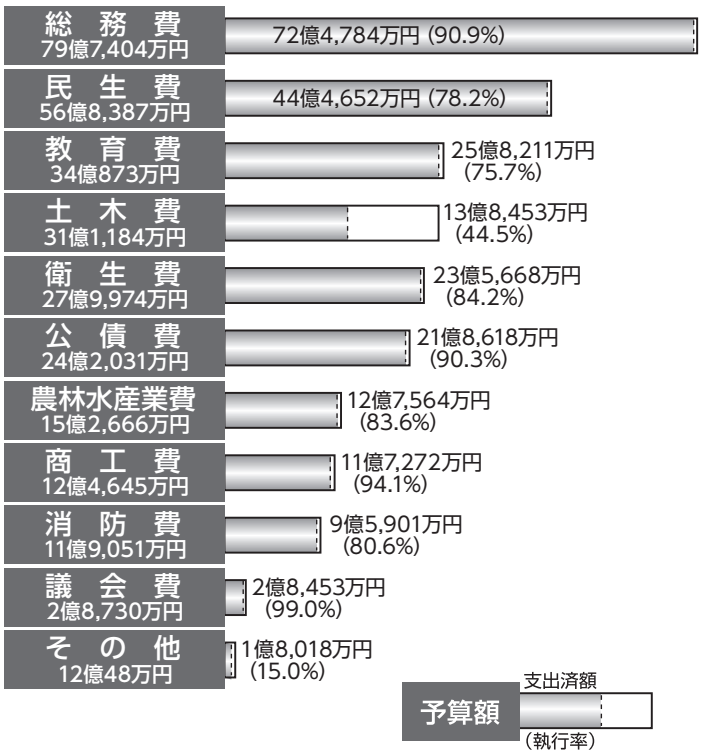


財政公表

市では、地方自治法および条例に基づき、年2回、財政状況を市民の皆さんにお知らせしています。今回は、24年度予算の3月末現在の執行状況についてお知らせします。

予算の執行状況

4,993万円 歳出 〔25年3月31日現在〕



24年度一般会計予算の執行(支出)率は78%
(3月31日現在)

平成24年度における一般会計予算の収入と支出の状況は、25年3月31日現在で、年度末の予算総額308億4993万円に対し、268億9434万円の収入(収入率87・2㌽)、240億7594万円の支出(執行率78㌽)となっています。

平成25年5月31日の出納閉鎖により、現在、計数の取りまとめ作業を行っています。

〔主な用語の意味〕

地方交付税…地方公共団体の財政力に応じて国から交付されるもの。財源は所得税、法人税、酒税など

国庫・県支出金…国、県の事務、事業を行った場合や社会資本のための事業など特定の目的の財源として、国や県から交付される負担金や補助金など

市税…市が課税権の主体である税(市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税など)

市債…学校建設、道路の整備、上・下水道の整備などのため、県知事の同意等を受けて政府資金や金融機関から借り入れし、長期にわたり返済していくもの

繰越金…一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額

諸収入…特定の歳入のための科目ではなく他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目

繰入金…地方公共団体の各会計間、一般会計、特別会計、基金などの会計間において現金が移動するもの

地方消費税交付金…地方消費税の一部を財源として県が人口と従業者数であん分して市に交付するもの

地方譲与税…国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税(自動車重量譲与税、地方道路譲与税)

使用料及び手数料…使用料は、行政財産や公の施設を使用させた場合にその使用者から徴収するもの。手数料は、地方公共団体の事務で特定の者のために提供する公の役務に対し徴収するもの(各種証明手数料など)

24年度 特別会計予算の執行状況

〔25年3月31日現在〕（単位：万円）

特別会計名	予算額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
国民健康保険事業	62億6,709	53億1,598	84.8%
		56億5,333	90.2%
後期高齢者医療事業	5億461	4億9,893	98.9%
		4億9,772	98.6%
介護保険事業	45億2,227	36億600	79.7%
		40億2,341	89.0%
公有林整備事業	501	65	12.9%
		474	94.7%
喜多方西部土地区画整理事業	6,264	286	4.6%
		6,264	100.0%
塩川駅西土地区画整理事業	1億933	203	1.9%
		1億932	100.0%
農業集落排水事業	1億9,127	3,271	17.1%
		1億7,803	93.1%
下水道事業	13億6,601	4億5,119	33.0%
		11億7,616	86.1%
山都簡易水道事業等	6億7,799	1億7,416	25.7%
		6億531	89.3%
高郷簡易水道事業	9,673	3,736	38.6%
		9,519	98.4%
駒形財産区	931	931	100.0%
		24	2.6%
一ノ木財産区	4,211	4,211	100.0%
		61	1.4%
早稲谷財産区	2,113	2,113	100.0%
		51	2.4%

24年度 水道事業会計の経理状況

【給水人口39,266人　給水戸数14,543戸(25年3月31日現在)】

●収益的収入および支出〔営業勘定〕　（単位：万円）

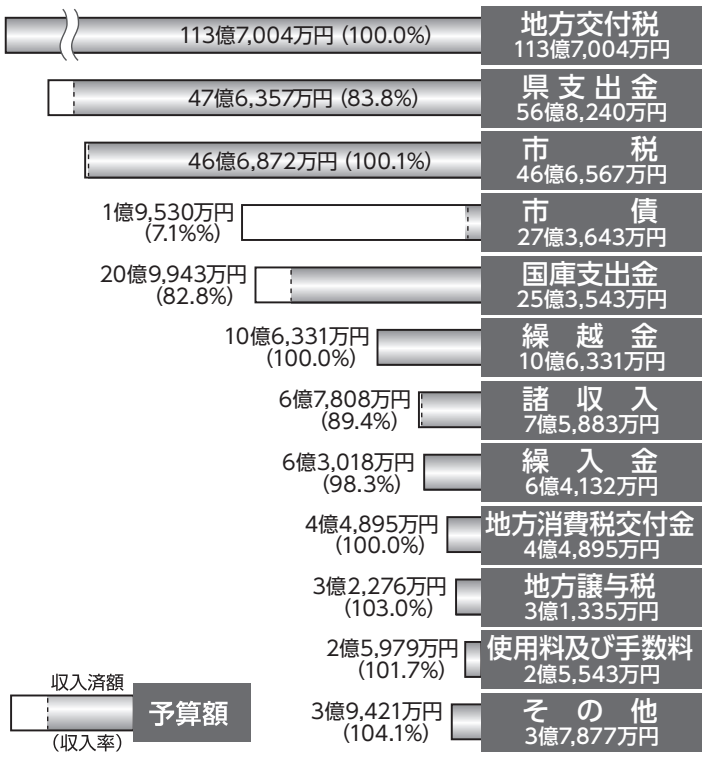
	区分	予算額	収入額	収入率
収入	営業収益	9億0,822	9億2,364	101.7%
	営業外収益	1,395	2,958	212.0%
	特別利益	1,792	2,229	124.4%
	計	9億4,009	9億7,551	103.8%
	区分	予算額	執行額	執行率
支出	営業費用	7億6,477	7億5,556	98.8%
	営業外費用	8,059	7,308	90.7%
	特別損失	286	286	100.0%
	予備費	300	0	0.0%
	計	8億5,122	8億3,150	97.7%

●資本的収入および支出〔資本勘定〕　（単位：万円）

	区分	予算額	収入額	収入率
収入	出資金	9,641	9,642	100.0%
	負担金	1,314	1,316	100.2%
	固定資産売却代金	2,400	275	11.5%
	繰入金	12	12	100.0%
	計	1億3,367	1億1,245	84.1%
	区分	予算額	執行額	執行率
支出	拡張工事費	1億2,384	1億2,050	97.3%
	建設改良費	3億4,332	3億2,658	95.1%
	企業債償還金	3億0,587	3億0,587	100.0%
	予備費	300	0	0.0%
	計	7億7,603	7億5,295	97.0%

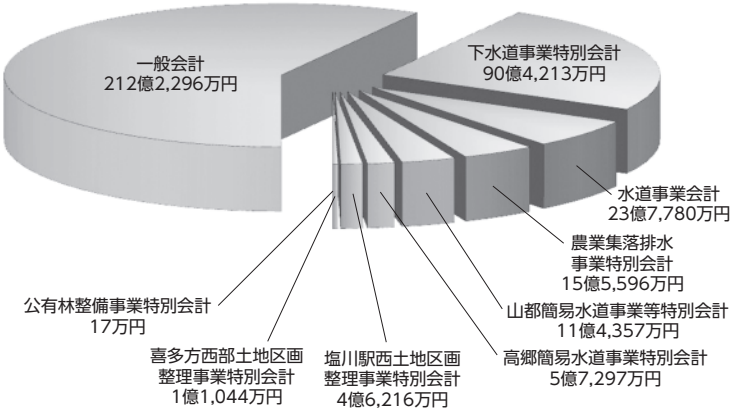
24年度 一般会計

歳入　予算額308億



市債（市の借金）の状況

市債総額364億8,816万円



総務費…徴税、戸籍住民基本台帳、選挙などに関する経費
民生費…社会福祉、児童福祉、生活保護などに関する経費
教育費…幼稚園、学校、社会教育などに関する経費
土木費…道路維持、除雪、河川管理、都市計画、住宅などに関する経費
衛生費…保健衛生、環境衛生、母子保健、公害対策、塵芥処理などに関する経費
公債費…市が学校建設、道路改良、上下水道のために借り入れしたお金を返済するための経費
農林水産業費…農業振興、林業振興などに関する経費
商工費…商工業振興対策、中小企業振興対策、観光振興などに関する経費
消防費…消防団運営、消防施設整備、災害対策などに関する経費

6月1日から7日は 水道週間

「復興の未来と生命（いのち）照らす水」

水道週間に合わせた行事を実施します

第55回水道週間が6月1日から7日にかけて、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村（事業体）で実施されます。水道について市民の皆さんに理解を深めていただき、水道事業の今後の発展に資するため「水道週間」を設け、関係者が連携して広報活動等の運動を重点的に取り組みます。

「水道利用ポスターコンクール」

水道週間にちなんだ「図画・ポスター」を募集します

市内の小学4～6年生を対象に、小学校を通じて募集しています。

◆募集期限　6月14日（金）

◆優秀作品の展示期間・場所

○7月24日（水）～7月30日（火）…喜多方プラザ小ホール前ロビー

○7月31日（水）～…熱塩浄水場（入賞以上の作品を展示します）



昨年度の最優秀賞ポスター

問 水道課 業務班☎（22）1507

水道施設「熱塩浄水場」の見学

水道施設（熱塩浄水場）では、随時、申し込みを受け付けています。


施設見学の様子

問 水道課 浄水係☎（22）1556

今年度の水道事業概要をお知らせします

市水道事業では、安全で安心して飲める良質な水道水をご家庭に供給するために、様々な事業を展開しています。今年度の主な事業は、次のとおりです。

◆配水管の整備…配水管が布設されていないために、水道の利用ができなかった一部の区域が給水可能となります。【熊倉町獅子沢地内】

◆老朽管、老朽石綿管の布設替え…漏水事故等の原因となる老朽管、老朽石綿管を計画的に更新します。【新道、豊川町、熱塩加納町（赤崎林、中在家、谷地、上明戸、古内、上原）塩川町上江地内】

◆公共下水道関連の布設替え…生活環境の改善や、河川などの汚濁防止のため施行されている公共下水道事業の進捗に合わせ、配水管の布設替えをします。【西四ツ谷、西部、関柴町上高額地内】

◆給水鉛管の布設替え…安全で良質な水を供給するために、鉛給水管の布設替えをします。【松山町、塩川町地内】

◆浄水場中央監視計装設備更新工事…安全で良質な水を供給するために、熱塩浄水場の中央監視計装設備を更新します。

問 水道課 工務係・浄水係☎（22）1556

雄国３林道オーバーユース対策

マイカー規制のお知らせ

自然保護と交通安全のために


雄国沼とニッコウキスゲ群

雄国沼は、沼の入口まで林道が整備されていることから、ニッコウキスゲなどの開花時期にはマイカーによる利用者が集中し、交通渋滞や事故の発生、植物の踏み荒らしや排気ガスによる植物への悪影響など、美しい自然環境に影響する諸々な問題を抱えています。

このため、平成17年よりマイカー規制と代替交通機関（シャトルバス）運行などの対策を実施することになりました。

美しい雄国を守り後世まで伝えるため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

対策の内容

◆実施の方法　利用集中期間中、雄国林道・大窪林道・中道地林道にゲートを設置し、警察署によるマイカーの通行規制を行い、雄国山麓に設置された県営雄国萩平駐車場（約３００台収容・駐車料金は無料）から金沢峠雄国沼入り口まで、シャトルバスの運行を行います。

◆規制期間　６月８日（土）から７月21日（日）44日間。

◆規制の対象となる車両　許可車を除く全ての車輌（観光バス・タクシーなどを含む）

◆許可車両　警察署長が許可する車両

※雄国施設の管理に必要な車両や森林施業、道路維持のため必要な車両などに限ります（車両１台ごとに許可申請が必要）。

シャトルバス運行について

◆運行間隔（ダイヤ）　規制を実施する日の午前６時から、約35分から45分おきに発車します。最終の下りバスは金沢峠を午後４時40分に出発します。利用される方は遅れないようお気をつけください。配車台数には限りがありますので、混雑時には乗車できないこともあります。

利用分散、混雑解消のためにご了承願います。

規制期間中の土、日、祝日は、喜多方駅と雄国萩平駐車場を結ぶバスも運行されます。（１日１往復：喜多方駅発午前10時35分、雄国萩平駐車場発午後２時35分）

◆乗車料金　片道　大人５００円　こども２５０円

※環境保護のため、雄国沼へのペット同伴はご遠慮ください。

問　雄国沼自動車利用適正化連絡協議会事務局（観光交流課内）☎（24）５２００　バス運行の詳細は運行事業者（会津乗合自動車株式会社）☎０２４２（22）５５６０





6月は環境月間です

市の環境を守り、将来に引き継ぐため、環境について考えてみましょう

今月は環境月間です。喜多方市は水と緑の豊かなまちですが、市民生活の変化により、少しずつ環境への負荷が高まってきています。

本来の美しく豊かな自然を末永く守り、将来の市民へ引き継いでいくためには、市、市民、事業者がそれぞれの役割を理解し、正しく行動しなければなりません。ここでは、環境に関する取り組みやルールなどを紹介します。

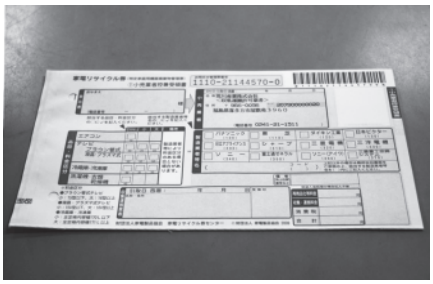
環境基本条例等制定推進事業

市では、今年度に環境基本条例の制定に向けた作業を行っています。環境の保全と創造に向けて、市、市民、事業者の役割や、実効性のある施策を行うための考え方などを整理していきます。

家電リサイクル

家電リサイクル対象品は、環境センター山都工場では処理できません。ごみになる家電製品のうち、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機(洗濯乾燥機を含む)は、国の法律でリサイクルする必要があります。

家電リサイクルをするためには、会津若松市にある指定の集積拠点に運ばなければなりません。方法は次の3つです(どの場合でも必ず有料の「家電リサイクル券」が必要です)。


家電リサイクル券

①家電取扱店に依頼する
②市の廃棄物収集運搬許可業者に依頼する(業者のリストは広報きたかた5月号をご覧ください)
③事前に郵便局で家電リサイクル券を購入し自ら持ち込む
《指定の集積拠点(どちらでもよい)》
○日本通運会津若松支店(会津若松市神指町大字黒川字村北24-1)
☎0242(22)6417
○会津丸三(会津若松市河東町八田字大野原205)
☎0242(94)2041

不法投棄は重大な犯罪です

廃家電やタイヤ、建築廃材などを山林や河川、公共の場所に不法投棄して検挙される事例が多く発生しています。

不法投棄は、懲役5年以下、罰金3億円以下の刑罰となる重大な犯罪です。

「不審な業者に注意!」

市町村の許可を得ずに収集し、処理手数料を請求する一方で、集めた廃家電等を山林や河川などに不法投棄する悪質な業者があることが報告されています。このような業者に処理を依頼すると高額な費用を請求されたり、依頼した廃棄物が不法投棄されるなど犯罪につながる場合があるため引渡しに応じないようにしてください。

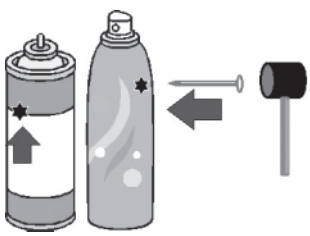
◆不審な業者の特徴

○市の一般廃棄物許可業者でない(業者のリストは広報きたかた5月号に記載しています)
○社名や電話番号が入っていない車両での営業(軽トラックなど)
○他県ナンバーの車
○社名を名乗らない
○領収書を渡さない、家電リサイクル券に必要な家電リサイクル券を持っていない
○無料回収をうたっているが、実際には「処分料」など別な名目で料金を請求する、などがあります。

もう一度ごみの出し方を確認しましょう

収集日程や分別ルールを確認し、家庭ごみの円滑な収集にご協力ください。

○収集日程、ごみ出しの時間帯を守り、カラスやネコなどによる散乱を防ぎましょう。
○不燃物でライター、スプレー缶、ガスコンロのカートリッジなどを出す場合は、ごみの集積所や収集車が発火する場合があり、大変危険ですので、必ず中のガスを使い切ってから出してください。スプレー缶やガスカートリッジは、穴をあけて長時間経ってから出してください。なお、作業の際はケガや火災に注意してください。



○「プラスチック容器包装」は、プラ・マークの表示があるプラスチック製の容器または包装が対象です。



容器包装プラスチックのリサイクルマーク

プラスチック製であっても、容器や包装ではない「商品そのもの」は対象になりません。

プラスチックのバケツなど、「商品そのもの」は「プラ」収集に指定された緑の袋で出してもリサイクルできませんので収集していません。不燃ごみとして出してください。



左・不燃ごみ指定袋(青)　右・容器包装プラスチック指定袋(緑)

クマ・サル・イノシシなど有害鳥獣に注意

本市は豊かな自然を持つ反面、クマ、サルなどの野生生物(有害鳥獣)により甚大な被害を受ける場合があります。また、近年ではイノシシの出没もみられるようになっています。



ソバ畑を荒らすツキノワグマ

自然動物と住み分けが大切ですが、人身や農作物に危険が及ぶ場合は許可を受けて駆除する必要もあります。地域ぐるみで早期予防が効果的ですので、有害鳥獣が出没した場合は市へご連絡ください。

問 生活環境課 環境推進班☎(24)5261、各総合支所住民課〔熱塩加納☎(36)2113、塩川☎(27)2400、山都☎(38)3805、高郷☎0241(44)2113〕

〔家電リサイクルについて〕

一般財団法人家電製品協会 http://www.aeha.or.jp/information/recycling.html

行政相談委員の紹介

総務省では、喜多方市を担当する行政相談委員として５人を委嘱しました。行政相談委員は、国・県・市町村などの行政に関する要望や苦情などを受け付け、助言や関係機関に対する通知などを行っています。月１回、各地区で行政相談を開催していますので、お気軽にご相談ください。行政相談開催日程は26ページをご覧ください。



高郷地区
穴澤松雄さん



山都地区
鈴木俊子さん



塩川地区
大堀由起子さん



熱塩加納地区
横山憲一さん



喜多方地区
小原良一さん

問 本庁生活環境課☎(24)5221　熱塩加納総合支所住民課☎(36)2113　塩川総合支所住民課☎(27)2400　山都総合支所住民課☎(38)3825　高郷総合支所住民課☎0241(44)2113

2013オリンピックデーラン アンバサダー出場者決定!!

オリンピアン（オリンピック出場経験者）と市民が一緒に楽しくジョギングするイベント、オリンピックデーランが開催されます。

ジョギングをはじめ、トークコーナーやサイン会、スポーツ教室など、オリンピアンと触れ合う絶好の機会ですので多くの皆さんの参加をお待ちしています。



◆**開催日**　7月7日（日）
◆**場所**　押切川公園スポーツ広場
◆**対象**　小学生以上
◆**参加料**　一人700円
※詳しい内容や申し込みの方法など、詳細については、チラシ、ポスター、（公財）喜多方市体育協会のホームページでお知らせします

◆**喜多方大会参加者**
○オリンピックふれあいアンバサダー（親善大使）
荻原次晴さん（スキー・ノルディック複合）
1998長野大会・個人6位入賞、団体5位入賞



伊藤華絵さん（水泳・競泳）
2008北京大会・個人8位入賞、2012ロンドン大会出場
※スポーツ教室あり



○オリンピアン
多治見麻子さん（バレーボール）
※スポーツ教室あり
三浦淳寛さん（サッカー）
※スポーツ教室あり
稲田亜矢子さん（新体操）

喜多方市体育協会ホームページ
http://www.kitakata-taikyo.jp/
問（公財）喜多方市体育協会（押切川公園体育館内）☎（23）0771

平成25年度勤労青少年ホーム講座受講生の募集！

《新規事業講座》
新しい趣味の世界を広げてみませんか。開講予定は次のとおりです。
○ネイル講座　7月12日（金）午後7時～9時
○竹細工講座　8月24日（土）時間など未定
○新・刻字講座　9月13日（金）27日（金）午後7時～9時
○この他「お菓子・料理講座」「メイクアップ講座」を予定していますが、詳細は後日広報誌などでお知らせします。
なお、受講申し込みは講座開催日の1か月前より開始します。

《組紐講座》
組紐（和装には欠かせない工芸品。帯の上などに使用。）を勤労青少年ホームで編むことができます。
手芸や和装に興味のある方、組紐講座を受講してみませんか。
◆**日時**　6月24日、7月22日、8月26日、9月23日　毎回第4月曜日　午後7時～9時
◆**参加費**　無料（材料のみの実費）

《ライフステップアップ講座》
毎日を忙しくされている皆さん、心身のリフレッシュにライフステップアップ講座を受講してみませんか。
◆**場所**　喜多方市勤労青少年ホームおよび体育センター
◆**開催時間**　午後7時～9時

月　日	内　容
7月5日	開講式・講義
7月19日 8月2日	夏のおしゃれに！ ビーズアクセサリー講座
8月23日	リメイク料理講座
9月6日	小筆文字講座
9月20日	ソフトエアロビクス講座
10月4日	絵画講座
10月18日	絵画講座
11月1日	フラワーアレンジメント講座
11月15日	細工寿司の作り方（第二弾）
12月6日	ちょっと一息、珈琲講座
12月20日	閉講式・手作りお菓子でお別れ会

◆**参加費**　無料（材料費のみ実費）
◆**申込期限**　6月21日（金）
※いずれの講座も対象は市民または市内に勤務する成人が対象です。また、定員のある講座もありますのでお早目にお申し込みください。
問申 勤労青少年ホーム
☎（22）1403

市民プールオープン



◆**期間**　6月15日(土)～9月1日(日)
※うち夜間供用は7月21日(日)～8月20日(火)
◆**時間**
○第1回午前9時30分～11時30分
○第2回午後0時30分～2時30分
○第3回午後3時00分～5時00分
○夜間午後6時00分～8時00分
◆**使用料**(それぞれ1回につき)
○中学生以下…30円
○高校生…50円
○大人…100円
◆**休日**
【全日】6月17日、24日、7月1日、8日、16日、8月26日
【夜間】8月2日、3日、17日
【オリンピックデーランのため】7月7日(日)第2回、第3回のみ休業
【市民水泳大会準備のため】8月17日(土)第3回、夜間のみ休業
【市民水泳大会のため】8月18日(日)第1回、第2回のみ休業
◆**無料開放日**(入場無料)
○6月15日(土)〈プール開き〉
○8月21日(水)〈福島県民の日〉
○9月1日(日)〈閉所日〉
問 **生涯学習課 スポーツ振興係**
☎(23)2116
※市民プールオープン中は直接市民プールへお尋ねください。
市民プール☎(22)2839

全国中学生交流飯豊山チャレンジ



雄大な自然に恵まれ、信仰の山として栄えた飯豊山登山に挑戦してみませんか。
この夏、全国から集まる仲間とともに、生涯に残る感動と思い出をつくりましょう。
◆**期日**　7月24日(水)～26日(金)
2泊3日［三国小屋に宿泊］
◆**日程**　24日(結団式・飯豊山登山)、25日(飯豊本山アタック・御西小屋)、26日(下山・温泉入浴・昼食・解散式)
◆**対象**　中学生
◆**定員**　20人
◆**参加料**　1万4000円
◆**申込方法**　電話またはEメールでお申し込みください。
◆**申込期限**　7月5日(金)
※7月13日(土)に事前学習会および説明会を予定しています。
※ザック(登山用リュックサック)、シュラフ(寝袋)は貸出します。
※詳しくは山都公民館へお尋ねください。
問 申 **山都公民館**☎(38)2053
Eメール y_koumin@city.kitakata.fukushima.jp

喜多方市スポーツ交流都市宣言推進事業「バスケットボール教室」

喜多方市スポーツ交流都市宣言推進事業の一環としてバスケットボール教室を開催します。
講師には新潟アルビレックスBBプロバスケットボールチームの選手をお招きし、実技を通して技術指導をしていただきます。トップアスリートに触れ合える機会です。ぜひご参加ください。



新潟アルビレックスBBプロバスケットボールチームのマスコットキャラクター

◆**開催日**　7月14日(日)15日(月・祝)
◆**日程**　14日は午後のみ、15日は午前、午後の2回　全3回
◆**対象者**　小学3年生～中学3年生
※経験の有無は問いません。
◆**定員**　各回小学生50人中学生50人
◆**会場**　14日は塩川中学校体育館(中学生)および塩川体育館(小学生)
15日は押切川公園体育館
◆**申込方法**　生涯学習課備え付けまたは市内各小中学校へ配付する申込書へ必要事項を記入し6月21日(金)までお申し込みください。なお、各回とも定数に達した場合は締め切らせていただきます。
問 申 **生涯学習課 スポーツ振興係**
☎(23)2116